



Rikubetsu Town

ひろべつ

Public Information No.724

2021



令和3年



2021.5.26 19:43

～今月の表紙～

ポントナム公共草地のハルニシと皆既月食

皆さんはご覧になりましたか？赤味を帯びた「スーパームーン」の皆既月食。陸別の夜空で鑑賞できました。（5月26日）

- ◇陸別小学校「運動会」・陸別中学校「体育祭」が開催されました
- ◇後期高齢者医療制度のお知らせ
- ◇国民健康保険からのお知らせ
- ◇子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

陸別小学校運動会

6/12

最後まで 協力 あきらめず 最高の大運動会に!!



応援合戦 白



恋愛レポリユーション21



とびこえろ! スタートライン



応援合戦 紅



陸小ソーラン!! ~新章~



第62回 陸別中学校体育祭

5/29

心に残る瞬間を



風に乗ってジョニー

Let's do our best
心に残る瞬間を

体育祭シンボルマーク発案
石橋 葵さん(2A)

体育祭テーマ発案
荒木花月さん(1A)



スペシャル川下り



大綱球び



1年生



2年生



3年生

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証（被保険者証）の一斉更新について～

■ 保険証が新しくなります（水色→黄緑色）

現在、ご使用の水色の保険証の有効期限が令和3年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄緑色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和4年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、陸別町役場町民課国保衛生担当までお申し出ください。

新しい保険証は 黄緑色 です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住 所	広城市連合長1丁目
保 険 氏 名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
開始年月日	昭和 20年 4月 1日
発行期日	昭和 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011000 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（黄色→橙色）

現在、ご使用の黄色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和3年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは橙色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、陸別町役場町民課国保衛生担当へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○老齢福祉年金を受給されている方

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は 橙色 です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住 所	広城市連合長1丁目
保 険 氏 名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発行期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	〇〇年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011000 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住 所	広城市連合長1丁目
保 険 氏 名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発行期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011000 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

お 問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎ 011-290-5601

陸別町役場
町民課 国保衛生担当
☎ 27-2141 内線114

からのお知らせ

地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、陸別町国民健康保険税条例が改正され、令和3年度以降の国民健康保険税の算出方法が下記のとおり改正されましたのでお知らせいたします。

【基礎算定額の改正】（町独自変更）

算定額から後期高齢者支援金分（支援金分）の所得割額、平等割額を改正しました。内訳は下表のとおりです。なお、均等割額、基礎課税分（医療分）、介護納付金分（介護分）に係る税率は変更ありません。

区 分	所得割額（率）	1人あたりの均等割額	1世帯あたりの平等割額
医療分（改正前）	6.10%	21,000円	22,000円
（改正後）	（改正なし）	（改正なし）	（改正なし）
支援金分（改正前）	3.90%	9,000円	9,000円
（改正後）	2.50%	（改正なし）	8,000円
介護分（改正前）	1.60%	10,000円	9,000円
（改正後）	（改正なし）	（改正なし）	（改正なし）

【低所得者に係る税の軽減措置の改正】

低所得者に係る税の軽減措置の基準額を改正しました。内訳は下表のとおりです。

区 分	改正前の基準額	改正後の基準額
7割軽減	33万円	$43万円 + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数(注1)} - 1)$
5割軽減	$33万円 + (28万5千円 \times \text{被保険者数})$	$43万円 + (28万5千円 \times \text{被保険者数(注2)}) + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数(注1)} - 1)$
2割軽減	$33万円 + (52万円 \times \text{被保険者数})$	$43万円 + (52万円 \times \text{被保険者数(注2)}) + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数(注1)} - 1)$

（注1）給与所得者等の数：給与収入が55万円を超える者（給与所得者）の数と給与所得者を除く公的年金等の支給（60万円超（65歳未満）又は125万円越（65歳以上））を受ける者の数の合計数

（注2）被保険者数：国保から後期高齢者医療制度へ移行した人（特定同一世帯所属者）の人数も含めます。

低所得者に係る税の軽減措置〔後期高齢者支援金分（支援金分）〕の軽減税額が下表のとおり改正しました。

区 分	軽 減 税 額				合 計
		医 療 分	支 援 金 分	介 護 分	
7割軽減 （改正前）	均等割	14,700	6,300	7,000	28,000
	平等割	15,400	6,300	6,300	28,000
7割軽減 （改正後）	均等割	14,700（改正なし）	6,300（改正なし）	7,000（改正なし）	28,000
	平等割	15,400（改正なし）	5,600	6,300（改正なし）	27,300
5割軽減 （改正前）	均等割	10,500	4,500	5,000	20,000
	平等割	11,000	4,500	4,500	20,000
5割軽減 （改正後）	均等割	10,500（改正なし）	4,500（改正なし）	5,000（改正なし）	20,000
	平等割	11,000（改正なし）	4,000	4,500（改正なし）	19,500
2割軽減 （改正前）	均等割	4,200	1,800	2,000	8,000
	平等割	4,400	1,800	1,800	8,000
2割軽減 （改正後）	均等割	4,200（改正なし）	1,800（改正なし）	2,000（改正なし）	8,000
	平等割	4,400（改正なし）	1,600	1,800（改正なし）	7,800

国民健康保険

国民健康保険の資格を取得または喪失したときは「世帯主が14日以内に役場に届出ること」が必要です。

資格取得

- 他の市町村から転入したとき
- 職場の健康保険をやめたとき（退職したとき）
- 職場の健康保険の任意継続をやめたとき
- 世帯員が増えたとき（結婚、出生、同居など）
- 生活保護を受けなくなったとき

資格喪失

- 陸別町から転出するとき
- 職場の健康保険に加入したとき
（被扶養者となったとき）
- 死亡したとき
- 生活保護を受けるようになったとき
（注）75歳到達により、後期高齢者医療制度の対象となったときは届出不要

その他手続き

- 住所、世帯主、氏名等が変わったとき
- 保険証を汚損または紛失したとき

※上記の届出の際には下記の物が必要となりますのでご持参ください。

- ①印鑑（シャチハタは不可）
- ②異動対象者全員の個人番号カード若しくは個人番号が確認できるもの
- ③資格異動の際は保険証（新・旧）を持参

※届出が遅れると……

国民健康保険税を資格が発生した日にさかのぼって納めることとなりますし、条例に基づき過料が発生する場合があります。

また、届出前にかかった医療費は、やむを得ない場合を除き、全額自己負担となります。



交通事故などにあつたとき

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合でも、国保で病院にかかることができます。その際には必ず国保に連絡し、「第三者行為による傷病届」を提出してください。加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなります。示談の前に必ず国保にご相談ください。

保険証が使えないとき

次のようなときには、保険証が使えません。

○病気とみなされないもの

健康診断・人間ドック、予防注射、正常な妊娠・出産、軽度のわきが・しみ、美容整形、経済上の理由による妊娠中絶など

○ほかの保険が使えるとき

仕事上の病気やけが（労災保険の対象になります）

○国保の給付が制限される時

故意の犯罪行為や故意の事故、けんかや泥酔による病気やけが、医師や保険者の指示に従わなかったとき

※事業主の皆さんへのお願い

貴事業所において雇用している方が、社会保険等に加入または喪失した場合は、国民健康保険等の加入または喪失の届出を行うように指導をお願いします。また、貴事業所において雇用している方の社会保険等の資格異動情報を貴事業所から役場に情報提供していただくことにより、国民健康保険の資格異動届出の漏れを防止することができます。

なお、情報提供は別途定める「年金異動報告書（様式は役場にあります）」を使用していただきます。現在「年金異動報告書」が未提出の事業所につきましては、今後ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 陸別町役場 町民課 国保衛生担当（☎0156-27-2141 内線114）



ひとり親世帯（今回の給付金を受取済み）でない方へ

子育て世帯生活支援特別給付金 のご案内

子育て世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します！

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

令和3年3月31日時点で

① **18歳未満の児童**（障害児の場合、**20歳未満**）を養育する父母等
（※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります）

② {
 ■ 令和3年度 **住民税（均等割）が非課税**の方
 または
 ■ 令和3年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

2. 支給額

児童1人当たり 一律 5万円

■支給にあたっては、**申請が不要な場合**と**必要な場合**があります。
必ず、給付金の支給手続きをご確認ください。

3. 給付金の支給手続き

I. 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

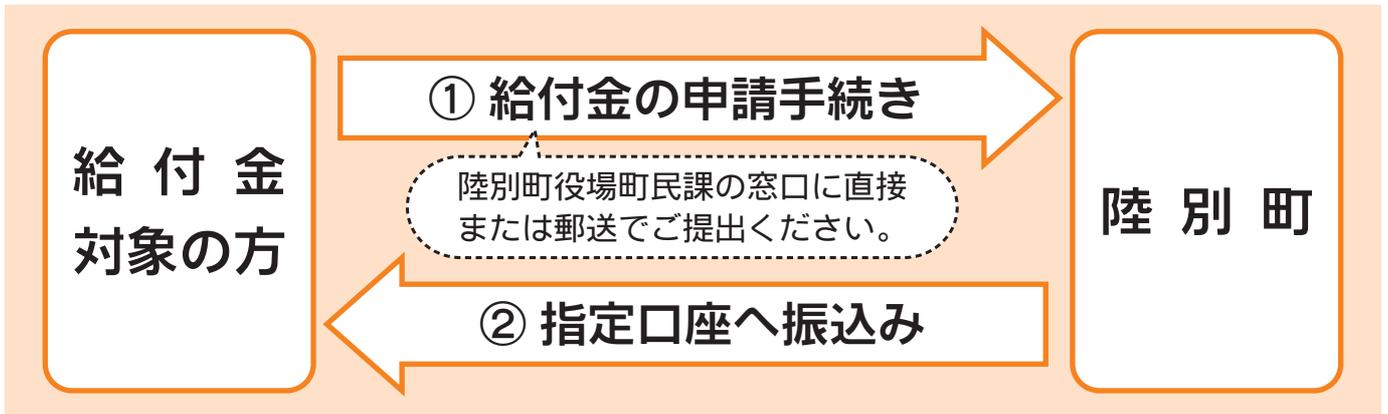
- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ 対象となる方には、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

【ご注意ください】

- ※給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を提出してください。
- ※児童手当または特別児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約している場合などは、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

Ⅱ. 高校生のみ養育している方、または収入が急変した方（Ⅰ以外の方）

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに陸別町役場町民課の**窓口**に直接、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



※ 高校生の他に、中学生以下のお子さんを養育している方（児童手当を受給している方）は申請の必要はありません。

※ 児童扶養手当を受給している方は、既に給付金を支給済みです。（一部、申請が必要な方を除く）

離婚やDV避難により配偶者と別居して子育てをするようになった方へ

- ✓ 離婚した方、離婚協議中で配偶者と別居中の方、DV避難中の方は、「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）」をご自身が受給できる可能性があります。
- ✓ DV避難中の場合、申出により配偶者への給付金支給を差止めできる可能性があります。
- ✓ 配偶者が既に給付金を受け取ってしまっている場合でも、別途要件を満たせば（離婚成立・DV保護命令等）、ご自身がひとり親世帯分給付金を受給できる可能性があります。

➔ **陸別町役場町民課戸籍住民担当にお早めにご相談ください**

* お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ 厚生労働省 コールセンター

0120-811-166

（受付時間 平日 9:00～18:00）

■ 陸別町役場 町民課

「子育て世帯生活支援特別給付金
（ひとり親世帯以外分）」窓口

0156-27-2141

（受付時間 平日 8:45～17:30）



**“振り込め詐欺” や “個人情報” の詐取” に
ご注意ください**

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

英語指導助手

ビルのコラム

No.38

こんにちは、ビルです。先日、2時間の運転免許の更新時講習に行ってきました。一言で言うと面白かったです。でも聞いていたのとちよつと違いました。

平日で、コロナウイルスが原因なのか、初回講習を受けたのは、日本人1人とカナダ人のボク1人の2人だけ。そして、すべて日本語の自己診断テスト。外国人はこのテストがちゃんとできるのか、と思いました。

今まで見たことがない単語や言い回しがいくつもあり、講師は早く答えるようにせかしたためか、テストの結果、ボクはあまり注意深い運転者じゃないと診断されました。

また、日本語の意味が分かってても、講師の質問に答えるのが難しいものもありました。例えば、デイライト(昼間点灯)は知っているか、昼間はライトを点灯するのはかしないのか、などです。(カナダでは法律で昼間でもライトをつけなければなりません。日本では違いますよね)知っていても、日本語でうまく説明することが難しかったです。

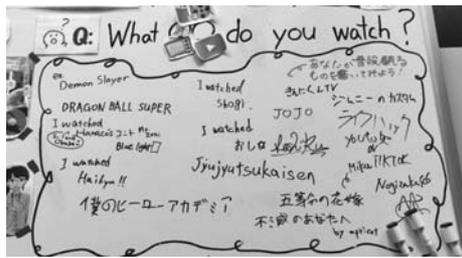
日本語となるとまだまだ勉強することがたくさんあります。講習の中でのビデオの内容はほとんど知っていましたが、教本に書いてある交通ルールとか道路標識は今まで知らないことが多く、とても役に立ちました。



道路標識はカナダのものに似ているものが多いのですが、日本独特のものもたくさんあります。とても残念なことに講師はとても忙しくしていて、質問する時間がありませんでした。これ、免許の帯の色はグリーンからブルーに変わりました。これをゴールドに変えるにはあと3年必要だそうです。

さて、今年も「蟻」が家の中に侵入してきました。今回はどこにもお菓子や食べ物がないので、置いていないのに。夏は家の中に「蟻」がいる、ということでしょうか? ありとあらゆる蟻退治の殺虫剤を買いました。外回り、家の中が安全でありますように、大雨が降った後でも効果がありますように切に願っています。

また、話は違いますが、陸別中学校では英語の先生が2人になったため、生徒がホワイトボードを使って、英語で読んだり書いたり、交流したりできる時間ができました。生徒が英語で板書したものを一部お見せします。



それでは、またお会いしましょう。

公民館新着情報

◇ 一般図書

- カード師……………中村文則
- 非弁護人……………月村了衛
- 能登花嫁殺人事件……………西村京太郎
- 心霊探偵八雲12 魂の深淵……………神永学
- 臨床の砦……………夏川草介

◇ 児童図書

- キミとはのうた……………平山カンタロウ
- にげてさがして……………ヨシタケ シンスケ
- よるがやってくる……………下田昌克
- まるのみへび……………花田鳩子、植垣歩子
- おさんぽのおやくそくだもの……………きたにやすのり、わたなへあや
- グーチョキパーのうた……………趙博、長谷川義史

第1回図書リサイクル会を開催します

7月30日(金)から8月13日(金)まで

時間 平日 10時～18時

土・日 10時～16時30分

※月曜日はお休みです。

場所 公民館図書室

公民館図書室よりお知らせ

先月に続き特集コーナーは「天体観測」です

読書後の天体観測はいかがでしょう?

※本の貸出期間は3冊2週間です。



子育て支援センター おやこひろば 行事予定

1日(木)	親子ふれあい遊び	11日(日)		21日(水)	
2日(金)	ミニミニ運動会	12日(月)		22日(木)	
3日(土)		13日(火)	読み聞かせ	23日(金)	
4日(日)		14日(水)		24日(土)	
5日(月)		15日(木)		25日(日)	
6日(火)	読み聞かせ	16日(金)		26日(月)	
7日(水)		17日(土)		27日(火)	読み聞かせ
8日(木)	親子ふれあい遊び	18日(日)		28日(水)	
9日(金)		19日(月)		29日(木)	7月お誕生会
10日(土)		20日(火)	読み聞かせ	30日(金)	
				31日(土)	

お問合せ 社会福祉協議会 ☎27-2760

※ 詳しい行事内容は、「おやこひろば」内にある掲示板でお知らせします。

子ども服を集めています

夏に“子ども服リサイクル市場”の開催を予定しております。開催に向けて、家で使わなくなったベビー用品や子ども服を、お譲りください。ご協力をお願いいたします。



消費生活相談室から

〜かみちゃんです〜

第99回

消費生活
専門相談員

上村正子

ワクチン接種が進んでいます。母(94歳)は2回目の接種の3日後から、ひどい下痢に悩まされ1週間ほど寝込みました。気弱になり「身辺整理を始めたい」と言い始めました。そして出てきたのが知人に貸したお金の話です。

☆知人から借金をたのまれて貸した2百万円…

40年以上利用しているブティックのママに頼まれてお金を貸した。1回目は、仕入れ資金のやりくりで苦労しているのを気の毒に思い貸した。その1年後、今度は雨降りの夕方に突然自宅に来て「明日までにどうしても必要なお金。借り入れの用途がつかない。もう一度だけ貸してほしい」と泣きつかれて貸した。自分の口で返済催促はしにくい。代わりに催促してちょうだい」と言うのです。(いやな役目はいつも私にまわってくるのです…)

「回収できたらあなたに全額あげるつもり」と言うのですが、これも又いつ気持ちが変わるかわからない。判断力が落ちてきた親の金銭管理をどうするか、悩みます。若い頃は「お金を人に貸さない。貸すときは、あげたと思いなさい」と言っていた母ですのに…。歳をとると皆こうなるのか…と何年後かの自分の姿が目に見えかびました。次回の法律相談を利用したいと思っています。

☆クーリングオフできない契約にご注意ください

農家さんから受けた解約相談です。「敷地内の道が冬の間にいたんでしまった。農機員の出し入れに不自由していたところ、庭先に現れた業者に補修工事をすすめられた。近所の農家からも契約をもらったので、同じ期間の契約ならば割り引くと粘られた」勧誘当日の契約でした。「一晩寝てよく考えたら高いし業者のこともよく知らない。まだ工事前なので解約したい」と言うのです。同じような事例が十勝管内の農村でおきています。

クーリングオフ制度は消費者救済のための法律なので使えません。気の毒な話なのですが…。飲食店・会社・お寺をターゲットにした勧誘が今増えています。

自営業のみなさん、契約はどうぞ慎重に！そしてよく考えてからに願います。

消費生活専門相談員による相談窓口は、月2回開設しています。
7月の開設日は8日(木)と29日(木)です。

7月1日
より

『陸別町地域内交通対策事業』 がスタートしました

陸別ハイヤーの町内でのご利用に限り 一人1回 **200円** でご利用いただけます
(診療所から薬局までは **無料**)

☆ 運行方法について

陸別ハイヤーは、今までどおり7時から22時までの運行ですが、日曜日、祝日、1月1日～2日を除き、予約制の『デマンド型乗合タクシー』として運行します。(運行時間は、7時から13時と14時から19時まで)

『デマンド型乗合タクシー』の運行時間以外も200円でご乗車できますので、ご安心ください。

☆ 予約方法について

陸別ハイヤーへは、必ず電話で予約をしてください。
市街地区：8時までの乗車は、前日までに予約
農村地区：午前の便の乗車は、前日までに予約
それ以外は、お早めに予約ください。

予 約 先

陸別ハイヤー ☎27-2515

この事業にかかる運行経費の一部は、陸別町が補助します。(総務課企画財政室)

陸別町コミュニティバスの運行は
6月30日(水)に「終了」しました。

お問合せ

総務課 管財防災担当 ☎27-2141

高齢者及び障害者交通費助成制度は
6月30日(水)に「終了」しました。

お問合せ

保健福祉センター福祉担当 ☎27-8001

ASHORO

足寄から

「アユミちゃん」 LINEスタンプが発売!

今春初代アユミちゃん(右足)が復活し、両足が揃った足寄町のマスコットキャラクター「アユミちゃん」のLINEスタンプを発売しています。日常のコミュニケーションに使えるスタンプが満載です。

こちらのQRコードからご購入いただけます。

詳細 あしよる観光協会 ☎25-6131



HONBETSU

本別から

資料館企画展

「7月15日本別空襲を伝える ～函館に残る戦争の爪あと～」

今年は、本別空襲の資料と併せ、北海道空襲で最大の被害となった函館の資料を展示し、函館と本別に残された記録が物語る、平和への願いを伝えます。
ぜひご来館ください。

期 間 7月1日(木)～8月31日(火)

場 所 本別町歴史民俗資料館

開館時間 火～日 9:00～16:00

休館日 月曜日・祝日(7/22、7/23、8/8)

入館料 無料

その他 団体でご来館される場合は、事前にご連絡ください

問い合わせ 本別町歴史民俗資料館(本別町北2丁目 ☎22-2141 内線410) または 図書館(☎22-5112)まで

陸別町では、平成12年の介護保険制度の開始以降、介護保険法の規定により3年ごとに高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定しており、「高齢者が住み慣れた町で自分らしい生活が続けられる町」を目指して、「高齢者一人一人のニーズに対して手が届く町づくり」を進めてきました。

令和2年度に策定した「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とし、介護保険制度の安定的な運営とさらなる地域包括ケアシステムの推進を念頭において策定しました。

【アンケート結果からみた現状】

今回の計画策定では、町民の生活の現状や生活支援サービスの必要性等を把握するための基礎資料として、要介護認定を受けている町民とその家族に行った「在宅介護実態調査」と、65歳以上で要介護認定を受けていない町民に行った「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の2つのアンケート調査を行いました。

その結果の概要は次のとおりです。

- 要介護認定を持っている方が抱えている疾病は「認知症」が一番多く、介護者が不安に感じている介護等についても「認知症への対応」が多い。
- 介護者が不安に感じている介護等については、「認知症への対応」が一番多いが、次に「夜間の排泄への不安」、「外出の付き添い、送迎」の順に多い。
- 75歳未満および男性の全体において、「外での楽しみがない」ことが外出を控えている理由となっている。
- 介護が必要になった場合の介護の希望については、在宅介護を希望する傾向が若干多い。

☆陸別町第8期高齢者保健福祉計画・
 介護保険事業計画について

健康コーナー

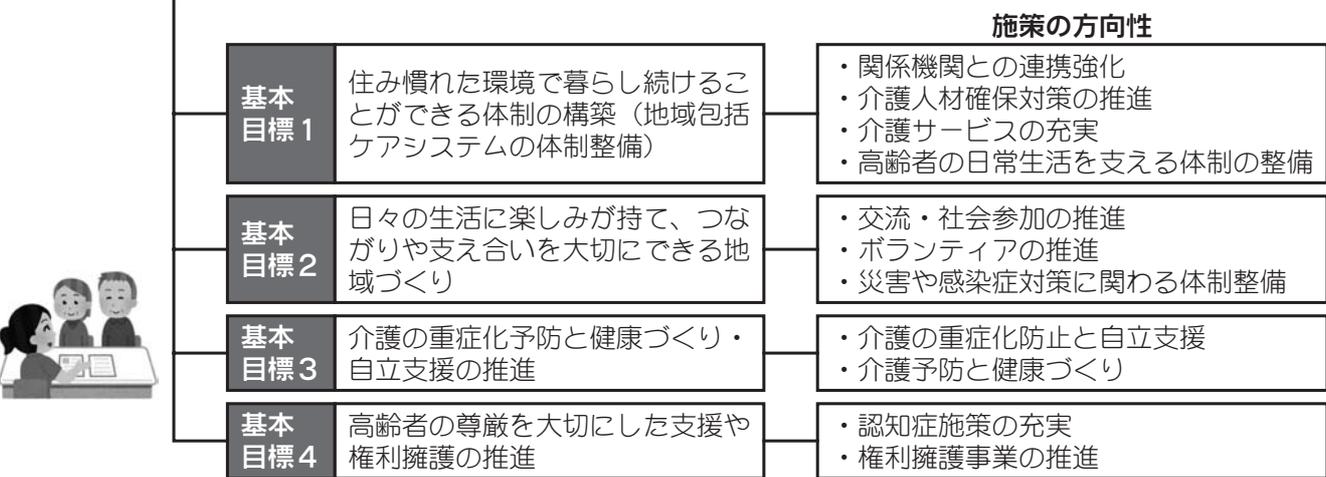
276

【担当】
 保健福祉センター
 保健師 請川友香

【4つの基本目標】

現状の分析や町民ニーズを踏まえ、第8期計画では次の基本理念と基本目標に基づき、施策の推進を図ります。

基本理念
 ・高齢者一人ひとりのニーズに対して手が届くまちづくり
 ・高齢者が住み慣れた地方で自分らしい生活が続けられるまち



【陸別町の地域包括ケアシステムのキーワード】

計画の推進には、各種様々な事業およびサービスの充実が必要です。サービスを必要とする町民に必要なサービスが提供されるよう、常にサービスの質の向上と改善に努めていきます。



☆病気になったら… 医療	☆安心して暮らすために… 住まい	☆介助が必要になったら… 介護サービス
☆いつまでも元気で暮らすために… 生活支援・介護予防	☆物忘れに対する対応や相談… 認知症施策	陸別町第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、陸別町のホームページで見ることができます。不明な点があれば、お問合せください。 （担当：介護保険担当・地域包括支援担当）
☆社会で不利益や被害を受けないために… 権利擁護事業		

週間・月間

第94回全国安全週間

令和3年度の全国安全週間が、

「持続可能な安全管理

未来へつなぐ安全職場」

をスローガンに7月1日から7月7日まで実施されます。

十勝では、各産業において今季の作業が始まっており、これから繁忙期を迎えようとしております。事業者が労働者の協力の下に、事業場での自主的な安全衛生管理を推進するとともに、地域全体として「これ以上十勝から死亡労働災害を生みさせない」という決意の下、労働災害防止の対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

その実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、①密閉空間、②密集場所、③密接場面という3つの条件が同時に重なる場を避け、職場内外での感染防止行動を徹底しつつ、取り組んでいただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応策については、厚生労働省ホームページをご確認ください。

お問い合わせ先
帯広労働基準監督署
(安全衛生課)
☎0155(97)1244

お知らせ

【税務署からのお知らせ】

納税窓口の受付時間短縮

税務署窓口での納税は「9時から16時まで」に手続きをいただくようご協力をお願いします。

納税者の皆様には、御不便が生じないように、口座からの引き落としやインターネットを利用した納税など、窓口での納税以外の多様な納税手続を御提供しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

PDFファイルによる

電子納税証明書の発行

令和3年7月から、電子納税証明書について、従来のXMLファイルに加え、

PDFファイル(以下「電子納税証明書(PDF)」という。)による発行ができるようになります。

なお、電子納税証明書(PDF)の導入に伴い、令和3年7月から納税証明書のデザインが変わります。パソコンからe-Tax(Web版)にログインし、「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信することで電子納税証明書(PDF)の申請ができます。

また、e-Taxでの送信及びメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。

避難情報の変更について

令和3年5月20日より『避難勧告』が廃止され、『避難指示』となったほか、『高齢者等避難準備』が、『高齢者等避難』に変更となりました。

昨年各世帯に配布いたしました防災ガイドブック1頁にあります避難情報の種類の「警戒レベル」のうち、警戒レベル3以上が変更となりますので、お手元のガイドブックを改めてご確認ください。

お問い合わせ

総務課管財防災担当

☎2712141

人も、会社も、もっと元気に！

CHU小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします

(警戒レベル)を用いた避難情報が発令されるようになりました。町から(警戒レベル③、④)が発令された地区にお住まいの方は速やかに避難してください。

警戒レベル 1 Alert Level 1	警戒レベル 2 Alert Level 2	警戒レベル 3 Alert Level 3	警戒レベル 4 Alert Level 4	警戒レベル 5 Alert Level 5
心構えを高める (気象庁が発表)	避難行動の確認 (気象庁が発表)	高齢者等避難 (町が発令)	全員避難 (町が発令)	すでに災害発生 命を守る最善の行動を 緊急安全確保 (町が発令)



生徒募集
要項



オープン
キャンパス
オンライン



緊急速報・エリアメールの
供用開始について

6月1日より、新たに楽天モバイルの携帯電話で陸別町からの緊急速報・エリアメールの受信ができるようになります。

陸別町内において大規模な災害が発生した時に避難指示の発令、避難所の開設などの情報が配信される場合があります。

なお、お手持ちの携帯電話機によっては、受信するための設定が必要な場合があります。取扱説明書の確認または各携帯電話会社等へのお問い合わせをお願いします。

募
集

「北海道立北の森づくり専門学院」(略称:北森カレッジ)の出願受付等について
(10月)

昨年4月、旭川市に開校した「北海道立北の森づくり専門学院(略称:北森カレッジ)」は、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を2年間で身に付けら

れる専門学校で、北海道の森林づくりへの意欲に溢れた方を募集しています。

当学院は、「学院説明会」及び「オープンキャンパス」を開催しますので、興味がある方は、是非お申し込みください。

※Web等による個別相談も受け付けておりますので、お気軽にお申し込みください。

担当:北海道立北の森づくり専門学院教務課
☎0166(75)6163

出願資格	道内の林業・木材産業関係企業等への就職を希望し、高等学校卒業又は同等以上の学力を有し、入学時に40歳以下の方
出願期間	【推薦入試】令和3年10月1日(金)~15日(金) 【一般入試】令和3年10月12日(火)~29日(金)
試験日程等	【推薦入試】令和3年10月25日(月) 試験会場:旭川・札幌・帯広・東京 試験方法:面接 【一般入試】令和3年11月15日(月) 試験会場:旭川・札幌・帯広・東京・福岡 試験方法:小論文・面接

5/11 陸別保育所で種芋を植えました。



5/21 ポントマム畜産センターでの入牧作業



5/27 南斗満に桜を植樹しました。



6/10 陸別町商工会・同女性部・同青年部により「道の駅周辺」にフラワーポットの設置・「りくべつ鉄道」構内の花壇整備が行われました。

銀河の森コテージ村からのお知らせ

〈6月18日現在 コテージ予約状況〉

予約は既にうまっている場合があります。最新の予約状況は直接コテージ村管理棟へご確認ください。

○余裕あります ●満室です △予約が入ってます ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ(TEL 27-4040 FAX 27-4041)

7月	コテージ予約状況	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土					
	6人用	△	△	●	△	△	△	○	△	△	●	△	△	△	△	△	●	△	○	△	○	●	●	●	△	△	△	△	△	●
	10人用	○	○	●	○	●	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●	○	○

8月	コテージ予約状況	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火						
	6人用	●	△	△	△	●	●	●	●	△	●	●	△	●	●	△	△	△	△	△	●	△	△	△	△	○	△	●	△	○	○
	10人用	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

町民のうごき

- うぶごえ** 藤田あさひ ちゃん 翔平 さん 6・1 新町2区
まりん さん
- おくやみ** 坂倉昭夫 さん 87歳 5・29 中斗満第二
美濃島功佳 さん 74歳 6・3 上登良利

運転免許更新時講習日程

詳細は本別警察署(☎22-0110)にお問い合わせください。

月	会場名	種類	日	曜日	時刻	月	会場名	種類	日	曜日	時刻
7月	本別中央公民館	一般	14	水	10:00	8月	本別中央公民館	一般	12	水	10:00
		優良	14	水	11:30			優良	12	水	11:30
		初回	28	水	13:00			違反	25	水	10:00
		違反	28	水	10:00			足寄町民センター	優良	19	木
優良	21	木	14:00	一般	19	木	15:00				
7月	足寄町民センター	優良	21	木	14:00						
		一般	21	木	15:00						

※本別警察署で更新手続きを済ませてから受講して下さい。

町の人口・世帯数 R3.5.31

- 人口 2,301人(±0)
- 男 1,150人(-1)
- 女 1,151人(+1)
- 世帯数 1,309戸(-4)

友好町民の会 250人(前月比+12人)

ホームページアドレス <https://www.rikubetsu.jp/>



ご厚意
ご寄付ありがとうございます
陸別町への寄付
◇陸別町農業協同組合
(西岡悦夫代表理事組合長)
牛乳消費拡大運動の一環として
陸別保育所、陸別小・中学校へ
牛乳券(千円) 240組

- ◇美濃島弘典さん(上登良利) いきいき産業支援資金として 10万円
- ◇(公財)十勝池田地方法人会 陸別地区会(中村昇道会長) 新型コロナウィルス感染症対策品として陸別保育所、陸別小・中学校へ
- 冷風機 2台
- 除湿器・加湿器・アルコール消毒液 各1台
- 非接触型体温計 6個
- 接触型体温計 2個
- 不織布マスク 500枚
- 使い捨てビニール手袋 4200枚
- ペーパータオル 6000枚
- ハンドソープ 5kg 6箱
- 手指消毒剤 4・5L 6箱



6/3 陸別町建設業協会(松浦泰仁会長)が社会貢献活動の一環として、町民テニスコート(下陸別)ゲートボール場(旭町)の整地作業を行いました。

7月1日現在
交通事故死ゼロ
2,477日

夏の交通安全運動(北海道) 7月13日(火)～22日(木)